

試験ガイド

試験実施日程



※受験の申込みに関するお手続きの際は、必ずご自信で最新の試験情報をご確認ください。

2014年度

試験概要

受験資格	どなたでも受験できます。
試験日	例年10月第1又は第2日曜日(2014年度は10月5日)
受験地	北海道・新潟県・宮城県・東京都・神奈川県・静岡県・愛知県・大阪府・兵庫県・広島県・福岡県・熊本県・沖縄県
受験料	3,000円

試験方法 各試験科目ともマークシート方式で行います。

択一式	5肢択一。該当する肢がない場合、「0」をマーク。
選択式	語群選択式 文章の中の空欄に対し、与えられる語群の中から該当する番号をマーク。 複数選択式 5肢の中から該当するものをすべてマーク。
計算式	貨物の価格や税額を計算し、正しい額をマーク。
申告書	与えられる資料から、貨物を正しく分類し、正しい番号を選択肢から選び、マーク。輸入申告書については、貨物の価格も計算し、正しい額をマーク。

2014年度 試験科目・出題数・配点・時間

通関業法	形式	出題数	配点
(9:30～10:20)	選択式	10問	30点
	択一式	10問	10点
関税法等	形式	出題数	配点
(11:00～12:40)	選択式	15問	35点
	択一式	15問	15点
通関実務	形式	出題数	配点
(13:50～15:20)	輸出申告書	1問	5点
	輸入申告書	1問	10点
	選択式	5問	5点
	計算式	5問	5点
	択一式	5問	5点

試験データ



※試験合格のためには各試験科目とも合格基準を満たす必要があります。
 ※上記合格基準は2013年度のものです。

<参考> 2013年度合格基準(※)

通関業法	形式	出題数	配点	合格基準
	選択式	10問	30点	60%以上の得点 (40点中24点以上)
	択一式	10問	10点	
関税法等	形式	出題数	配点	合格基準
	選択式	15問	35点	60%以上の得点 (50点中30点以上)
	択一式	15問	15点	
通関実務	形式	出題数	配点	合格基準
	輸出申告書	1問	5点	60%以上の得点 (30点中18点以上)
	輸入申告書	1問	10点	
	選択式	5問	5点	
	計算式	5問	5点	
	択一式	5問	5点	

通関士試験に関するお問い合わせ

最寄の税関の通関業監督官(函館、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、門司、長崎、沖縄地区)
 税関ホームページ: <http://www.customs.go.jp/>

通関士試験の特色

まずはどんな出題形式なのかを確認しましょう！

次の記述は、輸入通関に関するものであるが、
()に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。

語群
選択式

【選択式】 — 第1問～第5問：各問題5点 第6問～第15問：各問題1点 —

- 第1問 次の記述は、輸入通関に関するものであるが、()に入れるべき最も適切な語句を下の選択肢から選び、その番号をマークしなさい。
- 特例申告に係る貨物以外の貨物を輸入しようとする者は、当該貨物の品名並びに(イ)数量及び価格その他必要な事項を税関長に申告し、必要な検査を経て、その(ロ)を受けなければならない。
 - 輸入申告は、その申告に係る貨物を、原則として(ハ)に入れた後にすることとされている。
 - 輸入申告に際しては、原則として(ニ)を税関に提出しなければならない。
 - 特例申告に係る貨物以外の貨物であって、申告納税方式が適用されるものについては、輸入申告に併せて(ホ)に関する申告をしなければならない。

①開港又は税関空港	②承認	③課税標準となるべき	④関税の納付
⑤許可	⑥仕入書	⑦仕入書に記載された	⑧指定
⑨承認	⑩信用状	⑪他の法令による許可又は承認	
⑫配達先	⑬船荷証券	⑭船荷証券外に記載された	⑮保税地域

問題文に空欄を設け、その空欄に該当する語句を選択する出題形式です。選択する語句は問題文の下段に記載されています。答えはそこにあるため一見簡単そうに見えます。しかし、まぎらわしい語句がうまくミックスされているため、あやふやな知識では得点できません。

択一式

次の記述のうち、関税法上の輸入に該当しないものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、該当しないものがない場合には、「0」をマークしなさい。

【択一式】 — 各問題1点 —

- 第10問 次の掲げる行為のうち、関税法上の輸入に該当しないものはどれか。一つを選び、その番号をマークしなさい。なお、該当しないものがない場合には、「0」をマークしなさい。
- 保税展示場において、観覧者が外国貨物である商品を試飲する行為
 - 外国の船舶により公海で採捕された水産物を、本邦から出漁した本邦の船舶内で加工し、その製品を本邦に引き取る行為
 - 保税地域に置かれている外国貨物の一部を、当該貨物を輸入しようとする者が分析のための見本として当該保税地域において消費する行為
 - 本邦の船舶内において、沿海道航路が外国貿易船から外国貨物である船用品の供給を受ける行為
 - 旅客が、その携帯品である外国貨物を輸入する前に、本邦においてその個人的な用途に供するため消費する行為

5つの選択肢から問題文の指示に従って1つ正解肢を選択する出題形式です。複数選択式と違い、選ぶのは1つです。いわゆる五肢択一式なのですが、通関士試験の特徴として解答無しという場合の「0」という選択肢があります。他の試験では択一式の選択肢に必ず答えがあるのですが、答えのない場合があるので要注意です。

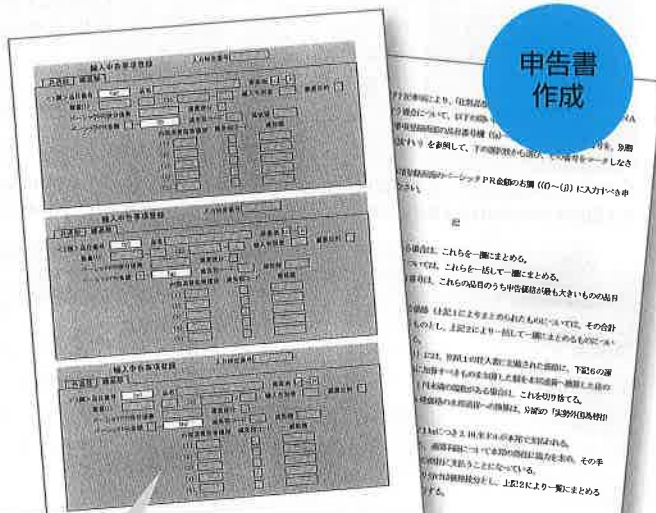
次の記述は、関税の課税物件の確定の時期に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。

複数
選択式

- 第6問 次の記述は、関税の課税物件の確定の時期に関するものであるが、その記述の正しいものはどれか。すべてを選び、その番号をマークしなさい。
- 保税蔵庫場に置くことの承認を受けた外国貨物については、当該承認の申請がされた時である。
 - 保税展示場に入れるための承認を受けて当該保税展示場に入れられた外国貨物であって、当該保税展示場における販売を目的とするものについては、当該販売がされた時である。
 - 保税地域において亡失した外国貨物については、当該亡失の時である。
 - 保税運送の承認を受けて運送された外国貨物であって、運送途中で亡失したもののについては、当該亡失の時である。
 - 差押物件で公売に付される外国貨物については、当該公売の時である。

5つの選択肢の中から、問題文で指示されているものを全て選択する出題形式です。いくつ選択するか指示が無く、1つでも判断を誤ると得点となりません。本試験まで学習してきた自分の知識だけが頼りとなり、難易度の高い出題形式といえます。

申告書
作成



NACCS (通関情報処理システム) ※を使用して輸出入の申告を行うことを前提として出題されます。輸出申告書では統計品目番号、輸入申告書では品目番号と申告価格を解答する形式となっています。申告価格については、独特の計算方法があり、正確な理解が試されます。

※ NACCS (通関情報処理システム)

独立行政法人通関情報処理センターが運営する、税関と関連民間業界をオンラインで結び、国際貨物業務を迅速かつ効率的に処理を行うシステムです。航空貨物を処理するAir - NACCSと海上貨物を処理するSea - NACCSという2つのシステムがあります。わが国の航空貨物総輸出入許可件数の約99%※がAir - NACCSで、海上貨物総輸出入許可件数の約95%※がSea - NACCSで処理されており、本試験の申告書作成でNACCSを前提とした出題がなされるものもなづけます。

※出典：独立行政法人通関情報処理センター

科目ガイド

Registered
Customs
Specialist

科目ガイド

通関士試験の出題一覧 (2013年度)

科目	合格基準	設問数	形式	配点
通関業法	40点満点中24点以上が合格基準 ^(※)	第1問～第5問(各5点)	語群選択式	25点
		第6問～第10問(各1点)	複数選択式	5点
		第11問～第20問(各1点)	択一式	10点
関税法等	50点満点中30点以上が合格基準 ^(※)	第1問～第5問(各5点)	語群選択式	25点
		第6問～第15問(各1点)	複数選択式	10点
		第16問～第30問(各1点)	択一式	15点
通関実務	通関書類の作成要領(申告書) 30点満点中18点以上が合格基準 ^(※) その他通関手続の実務(その他)	第1問(5点)	輸出申告書	5点
		第2問(10点)	輸入申告書	10点
		第3問～第7問(各1点)	複数選択式	5点
		第8問～第12問(各1点)	計算式	5点
		第13問～第17問(各1点)	択一式	5点

※ 2013年度の合格基準が満点の60%以上であることから算出したものであり、変更の可能性がありす。

※ 上記合格基準は2013年度のものです。2014年の合格基準につきましては、2014年11月28日(金)の合格発表以降にご確認ください。

通関業法

通関業務(例えば、依頼者に代わってする輸入申告)を行う場合の「業界のルール」を定めた法律です。依頼者の利益の保護という観点から学習していけば、容易に理解することができます。

通関業法の攻略法は「語群選択式」にあり！
通関業法では「語群選択式」が最も配点が高く、この部分だけで24点以上という合格基準を満たすことができます。「語群選択式」をいかに取りこぼさずに得点するかが合格への鍵となります。

「語群選択式」は他の「複数選択式」及び「択一式」より得点しやすい！
「語群選択式」では、1問ごとに5つの答えを導き出しますが、1つでもあっていれば1点をとることができます。しかし、「複数選択式」及び「択一式」では、一肢一肢の正誤の判断が正確にできてやっと1点です。また、「語群選択式」では、内容的にも基本的な知識があれば解ける問題がほとんどです。

関税法等

関税法を中心としていくつかの科目が出題されます。関税法は、輸出入等に際しての「カネ(関税)」と「モノ(検査等の手続)」を規制する法律です。

関税法等の攻略も通関業法と同じ！
関税法等では通関業法と同じで、「語群選択式」が最も大きなウエイトを占めています。ここでも「語群選択式」攻略が合格の鍵となります。

しかし、通関業法とは違い「複数選択式」及び「択一式」の得点も必要！
関税法等では、通関業法とは違い、「語群選択式」以外の形式も得点しなくては合格基準に達しません。「複数選択式」及び「択一式」という得点しづらい形式の対策も必要です。また、関税法等の知識は通関実務でも出題されますので、ここで正確な知識を養っておきましょう。

通関実務

「関税法等」で学習する知識の範囲から、様々な形式で出題されます。「申告書」は、与えられる資料から輸出入申告書を完成させる形式です。「計算式」では、輸入貨物の価格や関税額等を求めます。「貨物の分類」では、「ある貨物が〇〇類に含まれるか」といったことが問われます。

配点も少なく、ミスが許されない通関実務！
通関実務は、合格基準を満たすための配点が少ないことが特徴的ですが、他の科目で得点源となった「語群選択式」がありません。「複数選択式」及び「択一式」を得点源とするともに、「申告書」及び「計算式」への対策が必要です。

通関実務の対策は問題を繰り返し解くことが重要！
通関実務で出題される「申告書」。ここでは、与えられた資料を正しく読み取る力が重要で、そのためには問題を繰り返し解くことが重要です。「計算式」も、問題を繰り返し解かなければ対応できません。また、「複数選択式」及び「択一式」で得点するには関税法等の段階でしっかりと対策が必要です。さらに、忘れてはいけないのが「貨物分類」の対策です。貨物分類は第1類から第97類まであり、早い時期からコツコツと覚えることが重要です。